著作権譲渡同意書

「一般社団法人日本光学会　著作権取扱規定」に基づき、下記の著作物が一般社団法人日本光学会（以下、貴学会と記す）に受理されたとき、以下の事項に同意します。

第１条（知的財産の取り扱い）

１　私は、当該著作物について、著作権（著作権法27条、28条の権利も含む。）の帰属が貴学会にあることに同意します。

２　私は、前項にかかる著作者人格権の行使の主張をしないことに同意します。

第２条（著作者の権利）

１　当該著作物を利用するときは、貴学会の許諾を得るものとします。貴学会からの許諾は、事前に書面により申請し取得します。

２　著作権法に規定する著作権の制限(著作権法第30条から第50条)による利用、または翻訳・翻案による利用に限り、前項の許諾を得ないものとします。ただし、次に掲げる場合には、この限りではありません。

(ア)　営利を目的とする場合

(イ)　日本国内外の学会誌、学術誌等への二重投稿をする場合

(ウ)　その他公正な慣行に合致する範囲を超えている場合

上記事項に同意の上、以下に掲げる論文等の著作権を貴学会に移転することを承諾します。

年　　月　　日

表　題：

著作者名（複数の場合、全員を記載のこと）：

所　属：

掲載誌名：　第16回関東学生研究論文講演会　講演予稿集

署名（複数の場合、全員分記載するか、全員から権限を委任された代表者）

（住所）

（所属）

（氏名）